

縦軸の「行為の種類」又は「届」ごとに必要な添付書類に○がついています	新規 ① 事前協議申出書						①	②	②	③	備考			
	行為の種類						事前協議申出書 変更	届出対象行為届	届出対象行為変更届	記載事項変更届		届出対象行為完了届	届出対象行為中止届	
	建築物	建築物(外観の変更)	工作物	工作物(外観の変更)	開発行為	屋外広告物								
①	事前協議申出書 (様式第10号)	○	○	○	○	○	○						正副 <b>2</b> 部提出	
①	行為概要書 (別紙)	○	○	○	○	○	○			※3			太枠内のみ記入	
②	届出対象行為届 (様式第7号)							○					正副 <b>2</b> 部提出	
②	届出対象行為変更届 (様式第8号)								○					
	記載事項変更届 (様式第9号)									○				
③	届出対象行為完了届 (様式第12号)										○		<b>1</b> 部提出	
	届出対象行為中止届 (様式第13号)											○	<b>1</b> 部提出	
	事前協議完了通知書 (様式第11号)								○	○			事前協議完了後に吹田市から交付する。	
	変更内容一覧 (変更前・変更後)							△		△	△		必要に応じて(任意書式)	
	委任状	○	○	○	○	○	○	※2	※2	※2	※2	※2	押印不要	
チェックシート	1. 共通事項 (1ページ)	○	○	○	○	○	○	→と同じ						行為の種類に応じて、該当分をすべて添付(変更の場合も同様)  建築物の敷地が複数用途にまたがる場合は、それぞれのチェックリストを添付
	2. 建築物(住居系) (2ページ)	○	○											
	2. 建築物(商業系) (2ページ)	○	○											
	2. 建築物(工業系) (2ページ)	○	○											
	3. 工作物 4. 開発行為 (1ページ) 屋外広告物 (2ページ)			○	○	○								
	重点地区チェックシート	○	○	○	○	○	※4	→と同じ					該当する場合は添付	
図面	付近見取図	○	○	○	○	○	○	※1						
	現況図	○	兼	○	兼	○	兼							
	土地利用計画図					○								
	造成計画平面図					○								
	造成計画断面図					○								
	配置図	○	兼	○	兼		兼							
	平面図			○	○		兼							
	各階平面図	○												
	現況立面図		○		○		○							
	各面の着色立面図(展開図)	○	※1	○	※1		○							
	断面図	○		○										
植栽計画図	○		○		○									
完成予想図	○		○		○	○								
	現況写真・写真位置図	○	○	○	○	○	○	※1				○		
	完了写真・写真位置図										○			
	その他、参考資料等	○	○	○	○	○	○	※1						

※1：変更箇所のみ(変更後のみ添付)

※2：既提出分の委任状に「景観まちづくり条例」と記載があれば、住所や名称等の変更がない限り改めて委任状は不要。ただし、条項(手続き)毎に委任を受けている場合は、それぞれの手続きで委任状が必要。

※3：建築面積や延べ面積に建築主事の指摘等による計算上の変更が生じた場合に変更後を添付

※4：該当する重点地区(屋外広告物)チェックシートを添付

兼：図面の兼用が可能。